

献辞

内田博文先生は、二〇一七年三月末をもって本学をご退職なさいました。法学部教員一同から先生への敬愛と感謝の念を込めて、本号を献呈申し上げる次第でございます。

内田先生は、一九四六年九月一四日大阪府に生まれ、一九六九年三月京都大学法学部を卒業後、京都大学大学院法学研究科民刑事専攻修士課程を経て、一九七一年愛媛大学法文学部助手に就任されました。その後同大学講師を経て、一九七五年神戸学院大学法学部講師に着任し、一九七六年同大学助教授、一九八五年同大学教授に任用されました。さらに、一九八八年九州大学法学部教授（二〇〇〇年四月に組織変更により同大学大学院法学研究大学院教授）に就任されました。以後、二〇一〇年三月同大学大学院を退職され、同年四月再び神戸学院大学（法科大学院教授、後に法学部教授）に就任されました。

内田先生は、四〇数年にわたる研究生活を、刑法学における歴史研究の意義と方法をも含めた近代刑法史および近代刑法学史の研究に注いでこられました。その代表的な著作が『刑法学における歴史研究の意義と方法』（九州大学出版会、一九九七年）と『日本刑法学のあゆみと課題』（日本評論社、二〇〇八年）です。これらは、先生のご研究の集大成と位置づけられます。

また内田先生は、刑事法学分野に限らず、広く人権問題に関心をもち、啓蒙活動や社会貢献活動にも従事されてこられました。とりわけ、ハンセン病問題の検証活動がその象徴的活動です。先生はまさに行動する研究者で

もあられました。先生のこの姿勢は、私達後進の者にとっての範ともいえましよう。先生のかかる研究姿勢の本質的特徴を称して、「人間回復の刑事法学」（内田先生古稀記念論文集『刑事法と歴史的価値とその交錯』（法律文化社、二〇一六年）序文より）と呼ばれるのも、至極当然だと思われます。

内田先生におかれましては、今後、益々ご健勝であられ、ご活躍をお祈り申し上げるとともに、引き続き、ご指導・ご教授を賜りますようお願い申し上げます。

法学部長 田中裕明